

令和2年4月16日

市会議員各位

福祉局長 森下 貴浩

「緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付 コールセンター」の開設
及び郵送申請の開始について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入が減少した方を対象に、生活福祉資金（緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付）を実施しています。特例貸付の開始以降、区役所の窓口申請が集中している状況を受け、感染症拡大を防止するため、「緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付 コールセンター」を新たに開設し、電話相談に応じます。

また、これに加え、各区社会福祉協議会や市社会福祉協議会事務処理センターにて、郵送による申請を受け付けます。

2. 対応内容

- ① コールセンター
特例貸付の申請手続き等、制度に関するご相談
- ② 各区社会福祉協議会・市社会福祉協議会事務処理センター
「緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付」の郵送による申請受付

3. 開設日等

- 令和2年4月17日（金） 9:00～

4. コールセンター電話番号

【4月21日（火）まで】	【4月22日（水）から】
080-7631-0565	078-262-1626
080-7471-6996	
080-7240-9657	

5. 受付時間

- 月曜日～日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

連絡先：福祉局くらし支援課
担 当：若杉、林
電 話：078-322-5217（内線 3050）